

| No. | 意見提出者 | 重点課題番号 | 施策の方向 | 意見要旨(意見等) | 回答内容 | | | |
|-----|--------------|--------|--------|--|------|-----------|---|----------------------------------|
| | | | | | 対応区分 | 本計画への反映等※ | 市の考え方(対応の理由等) | 該当ページ数 |
| 1 | 原町区 地域協議会 | 健康ビジョン | 計画の目標 | 健康寿命の延伸に関するお達者度について、1位を目指すということですが、県内で1位はどこですか。南相馬市は何番目位に入っているのでしょうか。 | ご質問 | ○ | お達者度の順位は男女別に公表され、男性は福島市、女性は本宮市が1位となっており、南相馬市は、男性が13位、女性が5位となっております。 | 【概要版】 2ページ 【計画本編】 41ページ |
| 2 | 原町区 地域協議会 | 健康ビジョン | 計画の目標 | お達者度の計画の目標についてですが、現在の1位が福島市と本宮市と説明がありました。市の目標値が男性18.65年、女性21.68年となっておりますが、その目標値の数字についての説明をお願いします。 | ご質問 | ○ | お達者度については、男性18.65年は現在1位の福島市、女性21.68年は現在1位の本宮市を本計画の目標値としております。 | 【概要版】 2ページ 【計画本編】 41ページ |
| 3 | 原町区 地域協議会 | 健康ビジョン | 計画の目標 | 第三次総合計画前期基本計画の説明があった時、子育てに関してはかなり進んだ方針が出されたと思いました。しかし、高齢化社会の中で、認知症が問題ではないかと思っています。高齢化社会で将来半数近くが認知症になると聞いていますが、そのことに対する対策はあるのでしょうか。 | ご質問 | ○ | 認知症対策については、認知症の方へのサポーターを養成する講座を実施するとともに、庁内関係各課において連携しながら対策を講じていく考えです。 | 【計画本編】 41ページ |
| 4 | 原町区 地域協議会 | 健康ビジョン | 計画の目標 | （認知症による行動が）犯罪に繋がってしまうこともあるので、行政として窓口で対応することや、また警察と連携することも必要だと思いますので、よろしくお願いたします。 | ご意見 | ○ | 認知症に関する施策については、令和5年度策定予定の高齢者総合計画に盛り込む予定となっており、市内の各関係機関と連携した基盤体制を整備する考えです。 | 【計画本編】 41ページ |
| 5 | 原町区 地域協議会 | 健康ビジョン | 計画の目標 | 認知症予防について、直接お達者度の高い人のお話を聞くことで南相馬市の健康寿命も延びるのではないかと思います。現在いろいろなやり方をなさっているようですが、プラスで市内の90歳台位のお達者な方のお話を聞く会を作っただけであれば、自分の事のように身近に感じる事が出来るのではないかと思います。 | ご意見 | ○ | 健康寿命の延伸については、本計画において「健康寿命の延伸 お達者度 県内1位を目指して」を目標としており、年齢を重ねても元気な方の話を聞く機会を設けることはとても効果的だと考えております。各地区で定期的にサロンが開催されていることから、地区の担当保健師がサロンに参加した際、長寿の方が元気でいられる秘訣を聞き取り、健康づくり事業に盛り込んでいけるよう検討してまいります。 | 【計画本編】 41ページ |
| 6 | 原町区 地域協議会 | 健康ビジョン | 計画の目標 | 市内には健康で長生きしている方が多くいらっしゃいます。そういった方の健康の秘訣集のような小さな冊子を作製していただくのもより効果的だと思います。先人の知恵というような事例集的なものを作っただけであればありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。 | ご意見 | ○ | 健康寿命の延伸については、本計画において「健康寿命の延伸 お達者度 県内1位を目指して」を目標としており、長生きの秘訣に関する事例集等については、重要であると考えております。各地区で定期的にサロンが開催されていることから、地区の担当保健師がサロンに参加した際、長寿の方が元気でいられる秘訣を聞き取り、健康づくりに関する事例集等の作成について検討してまいります。 | 【計画本編】 41ページ |
| 7 | 原町区 地域協議会 | 健康ビジョン | 健康ビジョン | 南相馬市は県内1位のお達者度を目指しているわけで、健康宣言都市というような標語などを作り、皆がマラソンをやるし、ウォーキングもやるというように、市民が運動に親しむまちづくりをしていかないといけないと思います。病気になったらどうしようという前に、体を鍛えていくということからスタートすることが大事だと思いますので、保健計画から盛り上げていただければ、ありがたいです。 | ご意見 | ○ | 健康づくりの一環としての運動施策（運動習慣の継続等）については、生活習慣病のリスク要因である肥満の予防及び解消が期待できることから、本計画においても運動習慣の重要性を意識しながら「お達者度 県内1位」を目指してまいります。 | 【計画本編】 40ページ |
| 8 | 原町区 地域協議会 | 健康ビジョン | 計画の目標 | お年寄りがお達者度を目標にしていきたいと思いますという割には、やりましようとか、こういうことを保障しますとかのお知らせが少ないのではないかと感じます。もう少し、お知らせに力を入れてもいいと思います。 | ご意見 | ○ | お年寄りの方々に対する保健計画の目標「健康寿命の延伸 お達者度 県内1位を目指して」の周知については、概要版を作成し広く広報すると共に、本計画においては、「お達者度 県内1位」を目標としていることを意識しながら事業を実施していく考えです。 | 【計画本編】 41ページ |
| 9 | 原町区 地域協議会 | 健康ビジョン | 健康ビジョン | 広報紙に休日当番医の案内は載りますが、こういう症状の時はこうしたらいとか、何かちょっとした情報が記入してあるなどの配慮があると、お達者度が上がるのではないかと思います。 | ご意見 | ○ | 本計画については、南相馬市第三次総合計画のまちづくりの基本姿勢の一つである「よりそう」のもと、市民が安心して活動できるよう職員が市民によりそい、健康相談を受ける体制を構築するとともに、今後は、より効果的な周知方法を検討していく考えです。 | 【計画本編】 40ページ |

| No. | 意見提出者 | 重点課題番号 | 施策の方向 | 意見要旨(意見等) | 回答内容 | | | |
|-----|---------------|------------------|------------------------|---|------|-----------|---|--------------------------|
| | | | | | 対応区分 | 本計画への反映等※ | 市の考え方(対応の理由等) | 該当ページ数 |
| 10 | 原町区 地域協議会 | 健康ビジョン | 健康ビジョン | 窓口での対応について、配慮のある対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。 | ご意見 | ○ | 窓口対応については、様々な不安を抱えている市民が来られるため、寄り添った対応が出来るよう、職員一人ひとりが市民のニーズに合わせた丁寧な対応に努めてまいります。 | 【計画本編】 40ページ |
| 11 | 原町区 地域協議会 | 健康ビジョン | 計画の目標 | こどもに対しては手厚い保障があるけれど、お年寄りのことはあまり考えてはいないのではないかという話がありました。第三次総合計画の中では、高齢者に向けての補助は補聴器くらいです。高齢化社会の中では、生活が容易でない方も多くいます。どのような支援ができるのか、もう少し考える必要があると思います。 | ご意見 | ○ | 本計画の健康ビジョン「市民が生涯を通して健康であること～健康づくりがウマいまち～」の実現を目指し、市民が高齢となっても元気で生き生きと生活できるための健康づくり施策を推進していく考えです。 | 【計画本編】 40ページ 41ページ |
| 12 | 鹿島区 地域協議会 | 重点課題1 健康意識の向上 | 1-1 健康意識啓発 活動の推進 | サンサンチャレンジなどの取組を進めていきたいということですが、アンケートから知らない方が7割を超えているという厳しい結果になっていると思います。これについてどうお考えでしょうか。 | ご質問 | △ | サンサンチャレンジを知らない市民が多いことについては、非常に厳しい結果だと認識しております。令和4年度から、改めて周知を強化し、令和4年8月には芸能人、著名人を呼んでイベントを実施し、令和3年度参加者数471人に対し令和4年度は1,705人と大幅に増加しております。 しかしながら、参加者数目標値2,800人までは達成できていないことから、今後は、通年で随時実施できる仕組みを検討しているところです。 | 【計画本編】 44ページ |
| 13 | 原町区 地域協議会 | 重点課題1 健康意識の向上 | 1-1 健康意識啓発 活動の推進 | サンサンチャレンジの参加数の現状値が1,705人に対して4年後の目標値が2,800人で1,100人ほどの増加が記載してありますが、具体的施策を教えてください。 | ご質問 | △ | サンサンチャレンジの目標値達成のため、今後は、通年で随時実施出来る仕組みの構築を検討しているところです。これにより、市民が健診結果を受け、自分自身のタイミングでサンサンチャレンジの取組を始められるようになります。この取組を継続することで、更なる参加者増を目指し、目標達成に向け取り組んでいく考えです。 | 【計画本編】 44ページ |
| 14 | パブリック コメント | 重点課題1 健康意識の向上 | 1-1 健康意識啓発 活動の推進 | サンサンチャレンジはすでに行政として十二分にPRをして来ているかと思われるが、アンケートの結果言葉だけでも知っている人の割合が21%である。この結果から言えるのは、まだまだ行政としてのPR不足である。最低限でも言葉だけでも知っている人の割合が50%を超えて初めて市民にある程度周知したとすべきである。よって今後どのようにしてサンサンチャレンジを市民に周知していくかを検討すべきと思われる。 また、せっかく3.4%の人が参加をしているのだから3ヶ月間の実施期間後もフォロー体制を強化して、成功者側を多くつくりあげていくことも一つのPRとなるとと思われる。P-D-C-Aサイクルをうたっているのだから、ここでも実行すべきである。 | ご意見 | ○ | サンサンチャレンジの周知方法については、市ホームページやチラシの全戸配布を実施するとともに、今後においては、特に市内企業へのアプローチを強化するため、直接市内企業を訪問し、多くの市民に参加していただけるよう周知徹底を図ることといたします。 また、サンサンチャレンジは、自分に合った健康的な生活習慣を見出し継続することが重要であるため、一人ひとりの取組を継続するためのフォロー体制の構築をするとともに、毎年度の事業結果を検証し、PDCAサイクルに基づいた事業展開を図る考えです。 | 【計画本編】 44ページ |
| 15 | 鹿島区 地域協議会 | 重点課題1 健康意識の向上 | 1-1 健康意識啓発 活動の推進 | サンサンチャレンジは、3か月で3kgという目標は厳しいような印象もありますが、達成率はこういった状況ですか。 | ご質問 | ○ | サンサンチャレンジの達成率は、令和3年度が18.7%、令和4年度秋開催が10.9%となっております。 | 【計画本編】 44ページ 53ページ |

| No. | 意見提出者 | 重点課題番号 | 施策の方向 | 意見要旨(意見等) | 回答内容 | | | |
|-----|--------------|------------------|-----------------------------------|--|------|-----------|---|---|
| | | | | | 対応区分 | 本計画への反映等※ | 市の考え方(対応の理由等) | 該当ページ数 |
| 16 | 小高区 地域協議会 | 重点課題1 健康意識の向上 | 1-1 健康意識啓発 活動の推進 | サンサンチャレンジとはどのようなものですか。 | ご質問 | △ | サンサンチャレンジとは、毎日朝と夜に体重を測り、自分の適正体重を意識しながら、3か月で3kg減量する取組を市で推進するプログラムです。 | 【計画本編】 44ページ 53ページ |
| 17 | 小高区 地域協議会 | 重点課題1 健康意識の向上 | 1-1 健康意識啓発 活動の推進 | 令和4年の現状値が1,705人、令和8年の目標値が2,800人となっていますが、これはどのようにして把握しているのですか。また、3kg減少したかどうかは誰かに報告するのですか。 | ご質問 | ○ | サンサンチャレンジの参加者数は、基本的にはスマートフォンによるアプリ登録数を集計する方法と、紙で自分自身の体重を記録し提出いただく、2つの方法により行い、これらを合算して参加者数としております。取組結果は、市へ報告していただきます。また、参加者数等について、市ホームページにて公表しております。 | 【計画本編】 44ページ 53ページ |
| 18 | 小高区 地域協議会 | 重点課題1 健康意識の向上 | 1-1 健康意識啓発 活動の推進 | 3kg減少した人に市から何か記念品を送るなどのことはしているのですか。 | ご質問 | ○ | サンサンチャレンジにおける体重3kg減少を達成した市民に対し、景品をお送りしております。 | 【計画本編】 44ページ 53ページ |
| 19 | 小高区 地域協議会 | 重点課題1 健康意識の向上 | 1-1 健康意識啓発 活動の推進 | 参加者を増やすためには、参加賞なども大切になると思います。 | ご意見 | ○ | サンサンチャレンジについては、継続して取り組んでいただくことが重要であることから、参加いただいた方へは参加賞をお送りしております。引き続き一人でも多くの市民にサンサンチャレンジに興味を持っていただき、参加していただけるよう、取組を推進していく考えです。 | 【計画本編】 44ページ 53ページ |
| 20 | 小高区 地域協議会 | 重点課題1 健康意識の向上 | 1-1 健康意識啓発 活動の推進 | ふくしま健民カードはこの計画とは無関係でしょうか。 | ご質問 | ○ | ふくしま健民カードは県の事業として健康づくりに取り組んだ市民に対し市から交付しております。本計画の重点事業①（BMIアンダー25推進におけるサンサンチャレンジ）や日々の運動等を実践することにポイントがたまり、様々なサービスを受けられるものとなっていることから、本計画と関係しているものとなっております。 | 【計画本編】 44ページ |
| 21 | 小高区 地域協議会 | 重点課題1 健康意識の向上 | 1-1 健康意識啓発 活動の推進 | 目標達成に向けての手法をはっきりさせてほしいなと思います。男性の肥満はどこでも問題になっていることで、では具体的にどのようなことをすればいいのかを明示してほしいです。 | ご意見 | ○ | 肥満の割合の減少に向けての手法として、市では健康づくり事業であるサンサンチャレンジを推進していくことを考えております。サンサンチャレンジとは、毎日朝と夜に体重を測り、3か月で3kg減量を目指す取組です。働きざかりの30代から50代の男性をターゲットとしているため、市内事業所を訪問して、参加促進を継続して実施していく考えです。 | 【計画本編】 44ページ |
| 22 | 鹿島区 地域協議会 | 重点課題1 健康意識の向上 | 1-3 プロフェッショナルケア (定期歯科健診)の推進 | 歯科健診の受診率について、歯の症状がでない状況では歯科健診に行きにくい状況にあると思います。市からの健康診断のお知らせのなかに、歯科健診も無料で受けられますといったような項目があると行きやすくなるのではないのでしょうか。 | ご意見 | ○ | 歯科健診を市の健康診断に取り入れることについては、今後の歯科健診受診率向上に寄与するものと考えられることから、実施に向けて検討していきたいと考えております。 | 【計画本編】 54ページ |
| 23 | 小高区 地域協議会 | 重点課題3 疾病の予防 | 3-1 生活習慣病の 予防 | 「国保特定健康診査」の受診率向上が必要とあるのですが、これは社会保険に加入していればそちらの健康診断を受けていますし、国民健康保険に加入している人なら市で分かっていると思うのですが、わざわざ社会保険に加入している人に国保の健康診断の案内が来るのは無駄だと思います。 | ご意見 | ○ | がん検診については、勤務先によっては、がん検診を実施していない場合もあることから、多くの市民に受診していただきたく、国民健康保険加入者以外にも案内を送付しております。 | 【概要版】 3ページ 【計画本編】 45ページ 57ページ |
| 24 | 小高区 地域協議会 | 重点課題3 疾病の予防 | 3-1 生活習慣病の 予防 | 健診受診率向上をするなら、医療機関で患者さんに呼びかけるのも手段の一つだと思います。個人の判断でなかなか健康診断に行けないので、受診率が向上しないのかなと思うので、医療機関と連携するのはどうでしょうか。 | ご意見 | ○ | 通院等により、定期的に医療機関へ行っている場合でも、年1回の健康診断を受けることで、全身の健康状態を把握することは重要であることから、医療機関と連携し、健康診断の重要性について市民へ周知していく考えです。 | 【概要版】 3ページ 【計画本編】 45ページ 57ページ |

| No. | 意見提出者 | 重点課題番号 | 施策の方向 | 意見要旨(意見等) | 回答内容 | | | |
|-----|--------------|----------------|----------------------|---|-------------|-----------|--|---|
| | | | | | 対応区分 | 本計画への反映等※ | 市の考え方(対応の理由等) | 該当ページ数 |
| 25 | 鹿島区 地域協議会 | 重点課題3 疾病の予防 | 3-1 生活習慣病の 予防 | 令和8年に51.2%の受診率というような目標を掲げておりますが、令和2年に至っては29%という低い状況で今後達成するのはなかなか難しいのかなと思っております。今回のアンケートを見ても受診をしない理由として、混んでいるから行かないという理由もあります。そういったものの対策をしていくことで受診しやすい体制が整っていくのではないのでしょうか。 | ご意見 | ○ | 集団健（検）診会場である各保健（福祉）センターにおいて、受診しやすい環境整備を行うとともに、ホームページやSNS等で空いている時間帯への受診案内や、医療機関でも健診を受診できることについて案内等を行いながら、健康診断を受診しやすい環境づくりに取り組んでいく考えです。 | 【概要版】 3ページ 【計画本編】 45ページ 57ページ |
| 26 | 小高区 地域協議会 | 重点課題3 疾病の予防 | 3-1 生活習慣病の 予防 | 要望として捉えていただきたいのですが、国保の人間ドックで、総合病院でもエコー検査ができるようにしてほしいです。 | ご意見 | ○ | 現在、総合病院人間ドック・健診センターのエコー検査数は限られておりますが、今後、受診要望に応えられるよう、エコー検査体制を整備してまいります。 | 【計画本編】 45ページ 57ページ |
| 27 | 鹿島区 地域協議会 | 重点課題3 疾病の予防 | 3-1 生活習慣病の 予防 | 体格指標BMIについて、男性の肥満(BMI25以上)の割合に限って数字をあげているという理由は、肥満の割合が女性より男性の方が多という理由以外に何かありますか。また、メタボリックシンドローム該当者・予備群は男性のみか男女か、数字の説明をお願いします。 | ご質問 | ○ | 男性の肥満の割合については、保健計画2018において、特に男性の肥満の割合を下げることによって市全体の肥満の割合を減少させる目的で目標値として設けておりました。一方、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合については、国の指標において男女を分けずに目標設定されておりますので、市としても男女を分けずに目標設定しております。 | 【概要版】 2ページ 【計画本編】 44ページ 57ページ |
| 28 | 鹿島区 地域協議会 | 重点課題3 疾病の予防 | 3-1 生活習慣病の 予防 | BMIの方だけ男性を対象としたという説明があればより分かりやすいのかなと思えます。 | ご意見 【反映】 | ◎ | BMIの方だけ男性を対象としたという説明として、「市民の肥満の割合については、女性より男性の方が多いため、男性の肥満の割合を減少させることで市民全体の肥満の割合を低下させることを目的とし評価指標としていた。」との文言を、「南相馬市保健計画2023概要版」及び「（仮称）南相馬市保健計画2023（素案）」へ反映しました。 | 【概要版】 2ページ 【計画本編】 8ページ |
| 29 | 小高区 地域協議会 | 重点課題3 疾病の予防 | 3-1 生活習慣病の 予防 | メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合について、目標値の設定の根拠を教えてください。例を挙げると、数字の根拠はどのようなもので、分子、分母がどのような数字なのかを教えてください。どのように目標値の設定をしているのでしょうか。 | ご質問 | ○ | メタボリックシンドロームの該当者・予備群については、 ①メタボリックシンドローム該当者とは、内臓脂肪の蓄積（ウエスト周囲径男性85cm、女性90cm以上）に加えて、血圧・血糖・脂質のうち2つ以上該当した状態。 ②メタボリックシンドローム予備群とは、内臓脂肪の蓄積（ウエスト周囲径男性85cm、女性90cm以上）に加えて、血圧・血糖・脂質のうち1つ該当した状態。と定義しております。 本計画のメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合については、南相馬市国民健康保険加入者(40歳～74歳)のうち国保特定健康診査を受診した人数を分母とし、健診結果においてメタボリックシンドローム該当者・予備群を分子とし、割合を算出しております。 また、目標値につきましては、震災前の平成22年度の実績値が31.1%であったことから、保健計画2023の目標値を31%と設定しております。 | 【概要版】 2ページ 【計画本編】 45ページ |
| 30 | 原町区 地域協議会 | 重点課題3 疾病の予防 | 3-1 生活習慣病の 予防 | 悪性新生物、がんですが、早期発見ができれば、延命率が上がります。しかし健（検）診にいかないため、気が付いた時は手遅れになってしまうこともあります。若い人は進行が早いですから、そういうことで平均寿命が下がってしまうと思えますので、市として、健康診断の受診率を上げていただき、トータル的に平均寿命を考えていければいいと思えます。 | ご意見 | △ | がん検診については、本計画の「重点課題3 疾病予防」において、各がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん)の受診率アップを目標として掲げていることから、国民健康保険加入者だけでなく、社会保険加入者に対しても受診勧奨をしております。今後は、勤務先でがん検診を受診できない市民を調査し、より効果的な周知をするなど、多くの市民が毎年がん検診を受診できるような体制を整備していく考えです。 | 【計画本編】 45ページ 57ページ |
| 31 | 原町区 地域協議会 | 重点課題4 疾病の予防 | 4-1 自殺予防対策 の推進 | 今、若い人が、自殺で亡くなることが多いと感じています。平均寿命は0歳から亡くなるまでの年齢層を含めたトータルな話ですので、若年層の自殺率を下げることで、平均寿命は上がると思えます。未来の在る若者が自殺等で亡くなるということの無いような政策を取っていただきたいです。 | ご意見 | ○ | 市では、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする南相馬市自殺対策計画を策定したことから、今後は、本計画及び南相馬市自殺対策計画の目標である死亡率21.7以下を達成できるように対策に取り組んでいきます。 | 【計画本編】 61ページ |
| 32 | 原町区 地域協議会 | 重点課題4 安心の醸成 | 4-3 地域医療体制 の整備 | 人口の自然減について、年間600人位ずつ減っていくという話がありました。出産する方が増えればいいと考えますが、市内には産婦人科が2か所しかなく、その内の1か所は市立病院で、午前中だけです。誰もここで生みたいとは思わないのではないのでしょうか。このような環境を整備しないと、南相馬市で出産する人がいなくなってしまう。夢のある出産、子育てができる環境の整備をしないといけないのではないかと思います。 | ご意見 | ○ | 出産・子育てに係る医療体制については、全国的に産科医の確保が難しく、医師不足であると認識しております。市としても、不足する診療科、産婦人科や小児科の開設に向けて支援する補助金などの支援制度を構築しており、その周知も含め、引き続き医師確保に取り組んでまいります。 | 【計画本編】 62ページ |

| No. | 意見提出者 | 重点課題番号 | 施策の方向 | 意見要旨(意見等) | 回答内容 | | | |
|-----|--------------|----------------|----------------------|---|------|-----------|--|-----------------|
| | | | | | 対応区分 | 本計画への反映等※ | 市の考え方(対応の理由等) | 該当ページ数 |
| 33 | 原町区 地域協議会 | 重点課題4 安心の醸成 | 4-3 地域医療体制 の整備 | 私は産婆さんに取り上げてもらったのですが、何処かの自治体で産婆さんを育てる取組みをしていると思ったのですが、そのような取組みはどうでしょうか。 | ご意見 | ○ | 本市の医療機関で看護業務等に従事することを予定する者として、助産師をはじめ看護師や保健師等を対象に、修学に必要な資金を貸与する南相馬市看護師等修学資金貸付事業修学資金の支援制度を実施しております。 | 【計画本編】 62ページ |
| 34 | 原町区 地域協議会 | 重点課題4 安心の醸成 | 4-3 地域医療体制 の整備 | 民間がクリニックを開設することになった場合の市の関わり方というのは、基本的に補助金という認識でよろしいでしょうか。その他、具体的に建設される時など何か補助するものがあれば教えてください。 | ご質問 | ○ | 地域医療体制の整備に関する補助金については、不足する診療科、産科や小児科等の開設に伴う建設費用等(補助率1/2、補助上限額5,000万円)の補助を実施しております。また、既存のクリニックでも、一定の条件がありますが医療器機等の更新に係る補助も実施しております。 | 【計画本編】 62ページ |
| 35 | 原町区 地域協議会 | 重点課題4 安心の醸成 | 4-3 地域医療体制 の整備 | 渡辺病院が東日本大震災後、原町区西町より移転してしまいました。これは周辺にとって最大の医療の損失です。身近にあると気軽に医者にかかれます。いくつもの信号を通り市立病院に行くのは西側に住んでいる住民、特に高齢者は大変です。病院に行くにも、交通手段の無い方も多いです。立派な施設を持ち相双地区1番と言われていた渡辺病院が突然移転してしまったことは甚だ遺憾です。公的な医療の役割とは異なることは分かりますので、あまり強く要求はできませんが、町の中心地の病院の建物が残っているのに、利用されていないわけですから、何らかの方法で、最低でも診療所的なものを作っていただき、地域医療に貢献できるような方向づけをお願いします。 | ご意見 | ○ | 市としましては、渡辺病院の利活用について具体的な方針はありませんが、渡辺病院を運営する医療法人伸裕会からの要望等があれば、支援等について検討していきたいと考えております。 | 【計画本編】 62ページ |
| 36 | 小高区 地域協議会 | 重点課題4 安心の醸成 | 4-3 地域医療体制 の整備 | 南相馬市の産婦人科の医師の数と病院の数ほどの程度あるか分かれば教えてください。 | ご質問 | ○ | 市の産婦人科につきましては3施設あり、医師数は、総合病院に2名、市内クリニックに2名となっております。 | 【計画本編】 62ページ |
| 37 | 小高区 地域協議会 | 重点課題4 安心の醸成 | 4-3 地域医療体制 の整備 | どこの市町村でも子ども手当などの施策をしようとしています。現状として産婦人科や小児科の医師数は足りているのですか。 | ご質問 | ○ | 市としても、産婦人科や小児科については不足していると認識しており、医師確保における総合病院での働きかけや市内でのクリニック開設にあたっての補助金等の取組を実施しております。 | 【計画本編】 62ページ |

| No. | 意見提出者 | 重点課題番号 | 施策の方向 | 意見要旨(意見等) | 回答内容 | | | |
|-----|---------------|----------------|---|--|------|-----------|---|----------------------------------|
| | | | | | 対応区分 | 本計画への反映等※ | 市の考え方(対応の理由等) | 該当ページ数 |
| 38 | 小高区 地域協議会 | 重点課題4 安心の醸成 | 4-3 地域医療体制 の整備 | 南相馬市では、年間どのくらいの出生数があるのですか。 | ご質問 | ○ | 南相馬市の出生数については、以前300人を超えておりましたが、令和4年度における出生数は269人となっております。 | 【計画本編】 62ページ |
| 39 | 小高区 地域協議会 | 重点課題4 安心の醸成 | 4-3 地域医療体制 の整備 | 269人生まれるということは、現状の医師の数では大変ではないでしょうか。妊婦さんは結構病院に通うので、その点を考慮すると、医師の確保についても注力していかないといけないと思います。 | ご意見 | ○ | 本市では、現状の医療体制を維持しつつ、産科・小児科を含む不足する診療科の開設に伴う補助制度を周知するなど、地域医療の連携を通して医師確保に取り組んでまいります。 | 【計画本編】 62ページ |
| 40 | 小高区 地域協議会 | 重点課題4 安心の醸成 | 4-3 地域医療体制 の整備 | 医療体制について、医師会と市は具体的に協議会などの協議の場は定例的に行っているのでしょうか。行っているのであればどのくらいの頻度で行っているのでしょうか。 | ご質問 | ○ | 医師会との連携については、健(検)診や、新型コロナウイルスワクチン接種などの事業ごとに打合せを行うとともに、看護師確保等については、定期的(月に1回程度)に五病院(南相馬市立総合病院、大町病院、小野田病院、鹿島厚生病院、雲雀ヶ丘病院)で打合せを行っております。 | 【計画本編】 62ページ |
| 41 | パブリック コメント | 重点課題5 基盤の整備 | 5-1 DX推進 (オンライン 相談/電子問診 票などの導入) | これからの時代、DX化は必要不可欠なものであり、推進化には賛同しますが高齢者が取り残されないような対応をお願いしたい。 | ご意見 | ○ | 本計画では、日常的にデジタル技術を活用している若い世代が対象となる母子保健分野においてオンライン相談等の取組を推進する一方、高齢者に対するDX化の推進については、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境整備に努めていく考えです。 | 【概要版】 3ページ 【計画本編】 52ページ |
| 42 | パブリック コメント | 重点課題5 基盤の整備 | 5-2 関係団体、関 係部署との連 携強化 | 男性高齢者の多くに家からあまり出かへずにいる人が多いと聞く。これらの人達に近く公園等(歩いて5~6分の所)に出かけて行く環境づくりも対応手段の一つであると思う。サロン等の施設内でのあたたまった所ではなく、近くのぶらりと出かけられる所へ歩いて出かけ、気分転換が図れるようにすれば、少しでも健康につながると思われるので、検討の一つにしてほしい。 | ご意見 | ○ | 男性高齢者の閉じこもりは、要支援・要介護状態へと繋がりがやすくなります。外出頻度を増やす機会をつくることが予防の一つとして重要であることから、庁内関係部署や民生委員、地区組織等と連携し、地域全体で閉じこもり予防が図れるよう、支援体制・環境づくりに取り組んでいく考えです。 | 【計画本編】 64ページ 65ページ |
| 43 | 鹿島区 地域協議会 | 重点課題5 基盤の整備 | 5-2 関係団体、関 係部署との連 携強化 | 65ページに関連部署との連携という事業がありますけど、小高区が多く掲載されており鹿島区が載っていないのかなと思います。これについてご説明いただけないでしょうか。 | ご意見 | ○ | 小高区の事業については、保健計画2018から引き続き行っている事業が多いことからこのような状況となっておりますが、本計画の推進に当たっては、「100年のまちづくり」の実現に向け、全庁的に取り組むことから、令和5年度から健康福祉部に移管したスポーツ推進課、更には鹿島区役所等関係部署と連携し、鹿島区での健康づくりの事業を進めていきたいと考えております。 | 【計画本編】 64ページ 65ページ |
| 44 | パブリック コメント | 重点課題5 基盤の整備 | 5-2 関係団体、関 係部署との連 携強化 | まなび舎Jヴィレッジのイベントに参加し、ウォーキングを中心に楽しく体を動かすことができた。気楽なもので良いので運動に関するイベントが定期的にあると良い。体が動くようになると外出も楽しくなる。自宅近くは歩道が整備されているからか、近頃はウォーキングしている人が多くなった気がする。 | ご意見 | ○ | 先進事例等を参考にし、健康行動のきっかけとなり、楽しみながら健康づくりができるような環境づくりを行ってまいります。 | 【計画本編】 64ページ 65ページ |
| 45 | 小高区 地域協議会 | その他 | パブリックコ メント手続の 実施体制につ いて | 視覚障がい者に向けてパブリックコメントはどのように対応しているのか知りたいです。 | ご意見 | ○ | 視覚障がい者への対応としては、音訳奉仕員が読み上げた広報紙を「声の広報」として希望者に配布し、パブリックコメントの実施を周知しております。 | |
| 46 | 小高区 地域協議会 | その他 | パブリックコ メント手続の 実施体制につ いて | パブリックコメントについて、ホームページにあるというが、高齢者はパソコンを持っていないなどの理由でホームページを見られないので周知方法について工夫をしてほしいです。 | ご意見 | ○ | パブリックコメントについては、実施期間において、ホームページの他、市役所市民課、各区役所市民総合サービス課、各生涯学習センター、市民情報交流センター等にて公表用として簿冊を設置して周知しております。 | |

| No. | 意見提出者 | 重点課題番号 | 施策の方向 | 意見要旨(意見等) | 回答内容 | | | |
|-----|-----------|--------|--------------|---|---------|-----------|---|---|
| | | | | | 対応区分 | 本計画への反映等※ | 市の考え方(対応の理由等) | 該当ページ数 |
| 47 | パブリックコメント | その他 | 計画書の記載方法について | <p>その他、下記点に於て文字等が見づらいので見やすく修正されることを希望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・背景色の中の白抜き文字が見づらい（概要版 計画の目標、本文ページ3,5） ・PDCAサイクルの矢印が見づらい（概要版、本文ページ48） | ご意見【反映】 | ◎ | ご指摘いただいた内容について、修正いたします。 | <p>【概要版】 2ページ</p> <p>【計画本編】 3ページ 5ページ 47ページ</p> |
| 48 | 鹿島区地域協議会 | その他 | 市民アンケート | <p>アンケートについて、若い人たちの回答率をあげるためにはQRコードをつけるなどしてスマホで回答できるようにするといったことはどうでしょうか。質問項目が39項目と多いのも回答する人が少ない原因になっているのではないかと思いますので、今後ご検討いただければと思います。</p> | ご意見 | ○ | <p>アンケート調査の回答率に関しまして、ご指摘のとおり若い世代の回答率が低いことから、令和5年7月より実施した本計画に関するアンケート(南相馬市健康意識調査)より、インターネット回答が可能となるよう改善しております。</p> | <p>【計画本編】 6ページ</p> |